

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年8月20日(2009.8.20)

【公表番号】特表2002-531312(P2002-531312A)

【公表日】平成14年9月24日(2002.9.24)

【出願番号】特願2000-585108(P2000-585108)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/26 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/26

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年6月30日(2009.6.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車安全抑制装置を膨張させる膨張装置において、

貯蔵不活性ガスを所定量受容するチャンバを有する外側ハウジングと、

上記チャンバに設置されるとともに、ガス発生材料を受容する第1の発生器キャニスターと、ガス発生材料を受容するとともに上記第1の発生器キャニスターに隣接して配置される第2の発生器キャニスターと、上記第1および第2の発生器キャニスターの両方の端部に接続され、上記外側ハウジングに接続された共通ベースとを備えるユニット型ガス発生器キャニスター・アッセンブリと、

上記第1の発生器キャニスター内のガス発生材料を点火するように上記第1の発生器キャニスターの端部の上記共通ベースに近接して配置された第1の点火器と、

上記第2の発生器キャニスター内のガス発生材料を点火するように上記第2の発生器キャニスターの端部の上記共通ベースに近接して配置された第2の点火器とを備え、

上記第1の発生器キャニスターと上記第2の発生器キャニスターとのそれぞれは、上記ガス発生材料を上記チャンバ内の貯蔵不活性ガスに露出する複数の開口を備えており、ガス発生材料の点火により好ましくない圧力上昇が発生することを防止し、

上記第1の発生器キャニスター内のガス発生材料を点火して燃焼することにより、上記第2の発生器キャニスター内のガス発生材料を不注意に点火してしまうことを防止するために、上記第1の発生器キャニスターの上記複数の開口を上記第2の発生器キャニスターの上記複数の開口から距離をあいて配置することにより、上記第1の発生器キャニスターの上記複数の開口からのガス流れを、上記第2の発生器キャニスターの上記複数の開口に到達する前に、上記チャンバ内の貯蔵不活性ガスにより冷却し、

上記第1および第2の発生器キャニスターは、共通の第1の方向に対向する第1の側面と、上記第1の方向の実質的に反対である共通の第2の方向に対向する第2の側面とを備え、

上記第1の発生器キャニスターの上記複数の開口は、上記第1の側面に設けられ、

上記第1の発生器キャニスターの上記第2の側面に開口を備えず、

上記第2の発生器キャニスターの上記複数の開口は、上記第2の側面に設けられ、

上記第2の発生器キャニスターの上記第1の側面に開口を備えていないことを特徴とする膨張装置。

【請求項2】

上記第1および第2の発生器キャニスタのそれぞれはシリンダ形状であり、

上記共通ベースは、上記第1および第2の発生器キャニスタから上記ユニット型ガス発生器キャニスタアッセンブリの2つの対向する側面まで横断するよう外側に延びる取り付けフランジを備えていることを特徴とする請求項1に記載の膨張装置。

【請求項3】

上記外側ハウジングは円形の横断面であり、

上記共通ベースは上記外側ハウジングのチャンバ内に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の膨張装置。

【請求項4】

上記外側ハウジングは、上記チャンバの端部近辺に設置されたエンドキャップと、

上記チャンバの上記端部と反対側の端部に形成される排出口とを備えており、

上記排出口の近辺に配置されるとともに、所定圧力レベルに達したときに上記チャンバ内で圧力分解するバーストディスクをさらに備えていることを特徴とする請求項1に記載の膨張装置。

【請求項5】

上記第1の点火器と上記第2の点火器とは、上記エンドキャップ上に配置されることを特徴とする請求項4に記載の膨張装置。

【請求項6】

上記第1の発生器キャニスタと上記第2の発生器キャニスタとの間に高熱ガスが流れる 것을防止하는 시ール手段를, 上記チャン바의端부近辺에設置된 에ндキャップ과 上記共通ベース와의間に備えていることを特徴とする請求項1に記載의膨張装置。

【請求項7】

自動車安全抑制装置を膨張させる二段階膨張装置において、

貯蔵不活性ガスを所定量受容するチャンバと自動車安全抑制装置へ加圧ガスを導く排出口とを有する外側ハウジングと、

上記チャンバに設置される第1の発生器キャニスタと、

上記チャンバに設置される第2の発生器キャニスタと、

上記第1の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火する少なくとも1つの点火器と、

上記第2の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火する少なくとも1つの点火器と、を備え、

上記第1の発生器キャニスタは、ガス発生材料を受容する空洞を形成する第1のキャニスタ壁と、

上記空洞と上記チャンバとを連通させるように上記第1のキャニスタ壁内に形成される少なくとも1つの第1の開口とを備え、

上記第1の発生器キャニスタ内のガス発生材料を、貯蔵不活性ガスに露出することにより、上記ガス発生材料の点火で上記空洞内において不測の圧力上昇が発生することを防止してあり、

上記第2の発生器キャニスタは、ガス発生材料を受容する空洞を形成する第2のキャニスタ壁と、

上記空洞と上記チャンバとを連通させるように上記第2のキャニスタ壁内に形成される少なくとも1つの第2の開口とを備え、

上記第2の発生器キャニスタ内のガス発生材料を、貯蔵不活性ガスに露出することにより、上記ガス発生材料の点火で上記空洞内において不測の圧力上昇が発生することを防止してあり、

上記第1の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火して燃焼することにより、上記第2の発生器キャニスタ内のガス発生材料を不注意に点火してしまうことを防止するために、上記第1の発生器キャニスタの上記少なくとも1つの第1の開口を上記第2の発生器キャニスタの上記少なくとも1つの第2の開口から距離をおいて配置することにより、上記第1の発生器キャニスタの上記少なくとも1つの第1の開口からのガス流れを、上記第2の発生器キャニスタの上記少なくとも1つの第2の開口に到達する前に、上記チャンバ内

の貯蔵不活性ガスにより冷却し、

上記第1および第2の発生器キャニスタは、共通の第1の方向に対向する第1の側面と

、
上記第1の方向の実質的に反対である共通の第2の方向に対向する第2の側面とを備え

、
上記第1の発生器キャニスタの上記第1の側面に上記少なくとも1つの第1の開口を備え、

上記第1の発生器キャニスタの上記第2の側面に開口を備えず、

上記第2の発生器キャニスタの上記第2の側面に上記少なくとも1つの第2の開口を備え、

上記第2の発生器キャニスタの上記第1の側面に開口を備えていないことを特徴とする膨張装置。

【請求項8】

上記第1の発生器キャニスタと上記第2の発生器キャニスタとのうち少なくとも1つの中にあるガス発生材料は、低圧下では効率よく燃焼することができないタイプのものであることを特徴とする請求項7に記載の膨張装置。

【請求項9】

上記第1および第2の発生器キャニスタのそれぞれは、上記少なくとも1つの点火器と上記ガス発生材料との間の上記空洞に設置された増圧火薬を備え、

上記少なくとも1つの第1の開口と、上記少なくとも1つの第2の開口とのそれぞれは、増圧開口を含み、その増圧開口は、上記増圧火薬の何れか一方および上記少なくとも1つの点火器に隣接して配置されていることを特徴とする請求項8に記載の膨張装置。

【請求項10】

上記少なくとも1つの第1の開口と上記少なくとも1つの第2の開口とのそれぞれは、上記第1および第2の発生器キャニスタに沿って軸方向に延びる複数の開口を含んでいることを特徴とする請求項9に記載の膨張装置。

【請求項11】

上記複数の開口は、2本の開口の列を含んでいることを特徴とする請求項10に記載の膨張装置。

【請求項12】

上記第1の発生器キャニスタは、ガス発生材料を第1の所定量受容しており、

上記第2の発生器キャニスタは、ガス発生材料を第1の所定量未満である第2の所定量受容することを特徴とする請求項8に記載の膨張装置。

【請求項13】

自動車安全抑制装置を膨張させる二段階膨張装置において、

第1の所定圧力レベルにある貯蔵不活性ガスを所定量含むチャンバと、自動車安全抑制装置へ加圧ガスを導く排出口とを有する外側ハウジングと、

上記排出口に近接して配置されるとともに、上記チャンバ内の圧力が第1の所定圧力レベルよりも大きな第2の所定圧力レベルに達すると分解するように調整されたバーストディスクと、

上記チャンバに設置される第1の発生器キャニスタと、

上記チャンバに設置される第2の発生器キャニスタと、

上記第1の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火する少なくとも1つの点火器と、

上記第2の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火する少なくとも1つの点火器と、を備え、

上記第1の発生器キャニスタは、ガス発生材料を受容する空洞と、

上記空洞と上記チャンバとを連通させるように上記第1の発生器キャニスタ内に形成される少なくとも1つの第1の開口とを備え、

上記第2の発生器キャニスタは、ガス発生材料を受容する空洞と、

上記空洞と上記チャンバとを連通させるように上記第2の発生器キャニスタ内に形成さ

れる少なくとも 1 つの第 2 の開口とを備え、

上記第 1 の発生器キャニスタ内のガス発生材料を点火して燃焼することにより、上記第 2 の発生器キャニスタ内のガス発生材料を不注意に点火してしまうことを防止するために、上記少なくとも 1 つの第 1 の開口を上記少なくとも 1 つの第 2 の開口から距離をおいて配置することにより、上記少なくとも 1 つの第 1 の開口からのガス流れを、上記少なくとも 1 つの第 2 の開口に到達する前に、上記チャンバ内の貯蔵不活性ガスにより冷却し、

上記第 1 および第 2 の発生器キャニスタは、共通の第 1 の方向に対向する第 1 の側面と

、
上記第 1 の方向の実質的に反対である共通の第 2 の方向に対向する第 2 の側面とを備え

、
上記第 1 の発生器キャニスタの上記第 1 の側面に上記少なくとも 1 つの第 1 の開口を備え、

上記第 1 の発生器キャニスタの上記第 2 の側面に開口を備えず、

上記第 2 の発生器キャニスタの上記第 2 の側面に上記少なくとも 1 つの第 2 の開口を備え、

上記第 2 の発生器キャニスタの上記第 1 の側面に開口を備えていないことを特徴とする膨張装置。

【請求項 1 4】

上記外側ハウジングは、上記チャンバの端部近辺に設置されたエンドキャップと、

上記チャンバの上記端部と反対側の端部に形成される排出口とを備えていることを特徴とする請求項 1 3 に記載の膨張装置。

【請求項 1 5】

上記少なくとも 1 つの点火器は、上記第 1 の発生器キャニスタに隣接する、上記チャンバの端部近辺に設置されたエンドキャップ上に設置され、上記第 1 の発生器キャニスタ内の上記ガス発生材料を点火する第 1 の点火器と、

上記第 2 の発生器キャニスタに隣接する上記エンドキャップ上に設置され、上記第 2 の発生器キャニスタ内の上記ガス発生材料を点火する第 2 の点火器とを含んでいることを特徴とする請求項 1 3 に記載の膨張装置。

【請求項 1 6】

上記第 1 および上記第 2 の発生器キャニスタ内の上記ガス発生材料を、貯蔵不活性ガスに常時露出することにより、上記ガス発生材料の点火で上記各空洞内に好ましくない圧力上昇が発生することを防止しており、

上記少なくとも 1 つの第 1 の開口と上記少なくとも 1 つの第 2 の開口とのそれぞれは、上記第 1 および第 2 の発生器キャニスタに沿って軸方向に延びる複数の開口を備え、

上記第 1 の発生器キャニスタと上記第 2 の発生器キャニスタとのうち少なくとも 1 つの中にあるガス発生材料は、低圧下では効率よく燃焼することができないタイプのものであることを特徴とする請求項 1 3 に記載の膨張装置。

-